令和 　 年 　 月 　 日

　亀岡市篠町土地改良区

　　　 地区担当理事

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

事業者(代理人)

補 足 意 見 書 交 付 の お 願 い

　下記の事案に関して、補足の意見をいただきますようお願いいたします。

記

　１　事案　　　開発行為（工事隣接）に係る利害関係の同意

　　　対象地の表示　　亀岡市篠町 ㎡

　　　工事の内容　　　□既説明の通り　　□

　２　補足意見

　　　篠町土地改良区様式第1号による基本意見のほか、以下の通りである。

　□　別紙、理由書の通り

　□　以下の通り

３　処理経過

1)令和　　年　　月　　日　　※地区担当理事宛意見交付願出日

2)令和　　年　　月　　日　　協議日（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

3)令和　　年　　月　　日　　※篠町土地改良区願出提出予定日

　　上記内容に間違いありません。

　　　令和　　年　　月　　日　　　　地区担当理事　　 　　　　　　　　　　　　　　㊞

　令和　　年　　月　　日 　　事業者(代理人)　　　　　　　　　　　　　　　　 ㊞

【補足意見書作成の要領】

　1　農地転用などを伴う開発行為に係る意見は、篠町土地改良区様式第１号による転用の通知及び意

　 　見書交付願（以下、第１号様式という）により行うものとする。

　2　事業者（代理人）は、第１号様式により地区担当理事の意見を求めた上で篠町土地改良区に願い

　 　出るものとする。

　3　地区担当理事の意見が得られない場合は、事業者（代理人）は地区担当理事に補足意見書交付の

　 　お願い（以下、本書という）の交付を願い出ることができる。

　4　本書の交付が得られなかった場合は、事業者（代理人）は本書写しの末尾に確認印を押印の後、

　 　第１号様式の地区担当理事意見に代わるものとして添付の上で篠町土地改良区に願い出ることが

　 　できる。

　5　篠町土地改良区は、本書を地区担当理事の意見として審議し、必要な意見を議決する。